

広報 たらむら

2022
7
No.571



～ 咲かせよう 人権の花 ～
命を大切にする心、思いやりの心をはぐくむ人権の花運動

【関連記事：21 ページ】

～新型コロナウイルス感染症重症化予防と地域経済活性化の取り組み、そして心に花を～

村田町長から皆さまへのメッセージ

町民の皆さまにおかれましては新型コロナウイルス感染症に対し、感染拡大防止に引き続きご理解とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。

先月から、サッカーのＪリーグで新型コロナウイルス感染症対策として禁止していた声出し応援の再開や、水際対策で止めていた外国人観光客の受け入れが再開するなど、これまでの制限を緩和する動きが見られるようになりました。

その一方で、国内新規感染者数は減少傾向にあるものの、２０代以下の感染者の動向は予断を許さないものがあります。宮城県においては、医療のひっ迫度合いを示す５段階のレベルを２としており、感染者が増加傾向で病床確保を段階的に行う必要があると示しています。

このことから町民の皆さまに基本的な感染予防対策を、家庭内や職場内でも継続して取り組んでいただき、６０歳以上の方および１８～５９歳で基礎疾患がある方、または重症化リスクが高いと医師が認める方への４回目接種を町が積極的に推進し、新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防に取り組む必要があると考えております。

同時に、新型コロナウイルス感染症により影響を受けた地域の経済活動を活性化するため、事業継続応援給付金や地元経済応援クーポン券事業を引き続き実施してまいります。クーポン券事業においては、配布対象を高校生以下のお子さんにも拡大して、今月上旬にクーポン券を追加でお届けする予定ですので、ぜひご利用ください。なお、今後も１０月頃に別途クーポン券の追加配布を予定しており、新型コロナウイルス感染症の影響に限らず、原油価格・物価高騰によってさらなる打撃を受けている地域経済の支援を継続して行ってまいります。

また、この長引くコロナ禍で、感染者やその家族に対する自分の言葉や行動が差別や偏見につながっていないか、「誰か」のこととしてではなく「自分」こととして考え、悪意のない言動が人権侵害とならないよう、改めて注意していかなくてはなりません。

町民の皆さまも、コロナ禍でご心労が絶えない状況が続いていることとは思いますが、不安を差別につなげぬよう、町内小学校で取り組んだ「人権の花運動」のように、「命を大切にする心」や「思いやりの心」をもって優しさの花を町全体に咲かせてまいりましょう。

令和４年７月１日

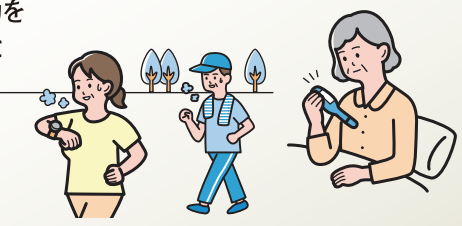
村田町長 大沼 克巳

コロナ禍の夏でも熱中症を予防しましょう

7月に入り、いよいよ暑い夏がそこまで近づいています。暑い日が続くとかかりやすくなるのが熱中症です。熱中症は7月・8月に多く発生し、特に梅雨明けの蒸し暑く、急に暑くなる7月は、例年熱中症による救急搬送者数や死亡者数が急増しています。

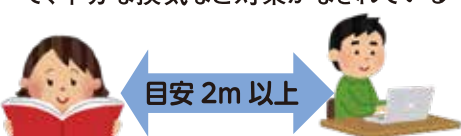
今年の夏も、新型コロナウイルス感染症予防対策を行いながら、熱中症予防対策にこれまで以上に心がけましょう。

【熱中症予防 × コロナ感染防止のポイント】

暑さを避けましょう ・ 涼しい服装、日傘や帽子を活用 ・ 体調が悪くなったら、涼しい場所（室内や日陰）へ移動 	のどが渴いていなくてもこまめな水分補給を ・ 1日あたり1.2ℓ（コップ約6杯分）を目安に水分補給 ・ 大量に汗をかいたら、塩分も忘れずに 
エアコン使用中もこまめに換気しましょう ※エアコンを止める必要はありません ・ 窓とドアなど2か所をあける ・ 扇風機や換気扇を併用しましょう ・ 換気後はエアコンの温度の再設定を忘れずに 	暑さに備えて体づくりと体調管理をしましょう ・ 暑くなり始める時期から毎日30分程度、無理のない範囲で適度な運動を ・ 定時の体温測定と健康チェックを 

新型コロナウイルス感染症の基本的な感染対策として、マスクの着用は重要です。しかし、マスクをつけると皮膚からの熱が逃げにくくなったり、気づかいうちに脱水になるなど、体温調節がしづらくなって熱中症のリスクが高まります。場面に応じてマスクの着脱を使い分けましょう。

【熱中症予防 × マスク着用のポイント】

屋外 マスクをつけましょう ・ 近い距離で会話をする 	マスクを外してもOK ・ 会話がほとんどない ・ 会話があっても人と2m以上離れている ・ 先の2つの条件を前提とした、次の場面など 散歩・ランニング、徒歩や自転車での通勤・通学、鬼ごっこ等の外遊び 
屋内 マスクをつけましょう ・ 会話をする ・ 会話がなくても距離が近い ・ 公共交通機関の利用 	マスクを外してもOK ・ 会話がほとんどなく、人と2m以上離れている ・ 会話があっても、人と2m以上離れていて、十分な換気など対策がなされている  マスク着用の留意点 ○ 高齢者に会う時は着用しましょう。 ○ 病院に行く時は着用しましょう。 ○ 小学校就学前の子どもには無理に着用させる必要はありません。

新型コロナワクチン接種のお知らせ

『新型コロナウイルス感染症にかかった場合の重症化予防』を目的に4回目接種を行っています。対象者は60歳以上の方および18～59歳で基礎疾患がある方または重症化リスクが高いと医師が認める方です。3回目接種から5か月経過する方には、個別通知をお送りしておりますので必ずご確認ください。

今月からは、4回目接種および3回目までの接種をまだ受けていない方を対象とした新型コロナワクチン集団接種を実施します。日程は接種券に同封のお知らせをご覧ください。

基礎疾患等に該当しない『医療従事者』は対象となりません

4回目接種について

○60歳以上の方へ

R4年2～3月に3回目を町の集団接種（中央公民館）で受けた方には、接種券とあわせて予約票（4回目接種日を指定したもの）をお送りします。

接種券が届きましたら、同封の予約票も必ずご確認ください。記載の日時で都合の悪い方は変更やキャンセルをお願いします。

3回目を医療機関等で受けた方及び4月以降に集団接種を受けた方には、接種券と集団接種の日程を記載した『お知らせ』をお送りします。町の集団接種を希望する場合は、その『お知らせ』をご覧になりご自身で予約してください。

3回目 接種時期	接種券 送付時期	接種時期
R4年1月以前	R4年5月20日	R4年6月～
2月	6月10日	7月～
3月	7月中旬	8月～
4月	8月中旬	9月～

○上記以降も段階的に接種券を送付します。

○18歳～59歳の方へ

3回目接種の時期にあわせて新型コロナワクチン接種券交付申請書を送付しますので、基礎疾患等に該当する方のみ申請してください。

※4回目接種の対象は、基礎疾患がある方または重症化リスクが高いと医師が認める方です。

3回目 接種時期	接種券交付 申請書送付時期	接種時期
R3年12月	R4年5月20日	R4年6月～
R4年1月	6月7日	7月～
2月	6月7日	7月～
3月	7月中旬	8月～
4月	8月中旬	9月～

○上記以降も段階的に接種券を送付します。

○申請書受付後、4回目接種券を送付します。

重症化リスクが高い具体的な基礎疾患については、こちら



1、2、3回目接種について

○1、2回目接種がお済でない

12歳以上の方へ

▶ 初めて受ける方

下記の日程で受けることができます。

1回目	7月28日、30日、31日のいずれか
2回目	8月27日

▶ 2回目のみ受ける方

日程は予約時にお伝えします。

町の集団接種を希望の方は
保健センターへ
お電話ください

○3回目接種がお済でない方へ

3回目接種の間隔が変更となり、2回目接種から**5か月後**になりました（これまでは6か月後）

【接種券の送付】

R4年1月以前に2回目接種を受けた方には接種券を送付しています。それ以降も段階的に送付します。

村田町新型コロナウイルス ワクチン接種予約・相談ダイヤル

☎ 0120-695-771（通話無料） ☎ 0224-86-5335

受付 平日 午前9時～午後5時

【問】保健センター ☎ 83-2312（開所時間：平日 午前8時30分～午後5時15分）

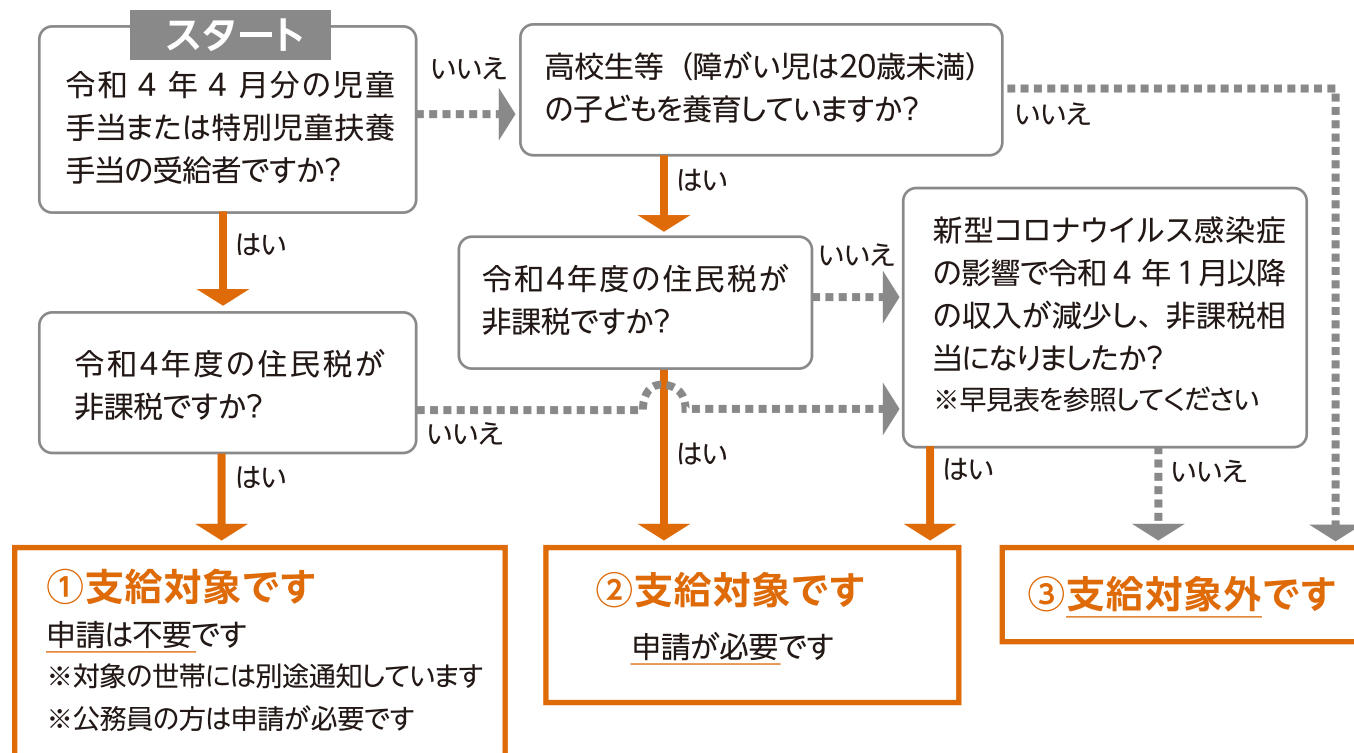


低所得の子育て世帯に対する子育て世帯生活支援特別給付金 (ひとり親世帯以外の子育て世帯分) に関するお知らせ

新型コロナウイルス感染症による影響が長期化する中で、食糧費等の物価高騰等に直面している子育て世帯の生活を支援するため、対象となる世帯に特別給付金を支給します。

特別給付金の対象となる世帯であるかは、次のフローチャートでご確認ください。

支給要件確認フローチャート ※個別の状況によっては結果が異なる場合があります。



※個人住民税の非課税(相当)限度額早見表

世帯の人数(注)	非課税相当収入限度額
2人(例:夫婦・子1人)	137.8万円
3人(例:夫婦・子1人)	168.0万円
4人(例:夫婦・子2人)	209.7万円
5人(例:夫婦・子3人)	249.7万円
6人(例:夫婦・子4人)	289.7万円

※この表は目安ですので、収入の状況により判定が変わり審査の結果が異なる場合があります。

▼支給額=対象児童1人につき5万円

▼申請方法=申請書を町ホームページからダウンロードし、関係書類を添えて子育て支援課に提出してください。

▼申請期限=令和5年2月28日(火)必着

※詳細は下記までお問い合わせください。

【問】子育て支援課 ☎ 83-6405

令和4年度住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金について

令和3年度実施の住民税非課税世帯等に対する臨時特別給付金を受給していない世帯を対象に、令和4年度新たに住民税が非課税となった世帯等へ臨時特別給付金を支給します。

※令和3年度の非課税世帯等臨時特別給付金をすでに受給した世帯は今回の給付金の対象とはなりません。

対象世帯	令和3年度分の給付金を受給していない下記の世帯 ①住民税非課税世帯:対象となる世帯には、順次書類を郵送します。 令和4年6月1日時点において村田町の住民基本台帳に登録されており、世帯全員の令和4年度分の住民税均等割が非課税である世帯(住民税が課税されている方の扶養親族のみからなる世帯は除く) ②家計急変世帯:給付金の受給には申請が必要です。 新型コロナウイルス感染症の影響で令和4年1月以降の収入が減少し世帯全員が「住民税非課税相当」の収入となった世帯(詳細は下記までお問い合わせください)		
支給金額	1世帯あたり10万円	申請期限	9月30日(金)

【問】健康福祉課

☎ 83-6402

村田町第3期事業継続応援給付金のお知らせ

申請期間：9月30日まで

通常枠の対象事業者

給付金額：20万円

- ①個人事業者は、住所が村田町内にある方。
法人事業者は、村田町の法人町民税の課税対象となる法人。
 - ②令和4年4月1日以前から事業により事業収入を得ており、今後も村田町内で事業を継続する意思がある方。
 - ③直近の年間事業収入が、500万円以上あった方。
 - ④令和4年4月から同年6月までの3か月間（以下「対象期間」といいます。）の事業収入合計が、令和元年、令和2年又は令和3年の同期間の事業収入合計と比較して20%以上減少していること。
- ※小規模事業者枠との同時申請はできません。
※性風俗関連特殊営業等を行う事業者、政治団体、宗教団体、暴力団員等は対象になりません。
※法人事業者は資本金等の額が3億円以下である必要があります。

小規模事業者枠

給付金額：10万円

上記の「通常枠の対象事業者」の要件のうち、③の要件について、
「500万円以上」を「200万円以上」に範囲を拡大。
※通常枠との同時申請はできません。

申請の際に必要な書類（通常枠・小規模事業者枠共通）

- ①確定申告書の控え ※収受日付印が押印されているもの。
 - ②法人の場合は法人事業概況説明書の控え
 - ③売上台帳、帳面その他の書類で、月間事業収入がわかるもの
 - ④誓約書
 - ⑤通帳等の写し（表紙・通帳見開き1ページ目、振込先口座・口座名義がわかる部分）
 - ⑥個人の場合は本人確認書類の写し
- ※その他、追加の書類提出を求めることもあります。詳細はお問い合わせください。
※様式は、村田町ホームページからダウンロードしていただくか、下記までご連絡ください。

申請先・問い合わせ先

〒989-1392 村田町大字村田字迫6番地
村田町役場まちづくり振興課 あて

【問】まちづくり振興課 ☎83-2113

村田町HP
第3期
事業継続
応援給付金



地元経済応援！！ 町内取扱店で使えるクーポン券をお配りします！

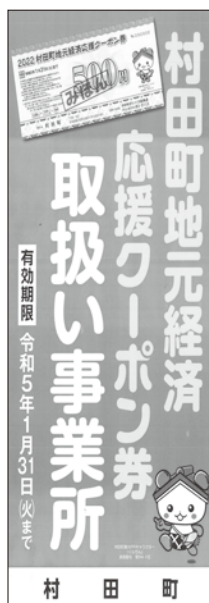
現在行っているクーポン券事業について、以下の内容で対象を拡大し、追加でクーポン券を郵送します（7月上旬発送予定）。

高校生以下子ども
(1人当たり)

3,000円
(1枚500円券を6枚)

平成16年4月2日以降
令和4年6月1日までに
生まれた子どもがいる世帯

※クーポン券配布時に取扱い可能店舗の紹介パンフレットを同封します。どこのお店で何枚使うか、ご家族でぜひご相談ください。



◀クーポン券取扱 事業所ポスター

このポスターを貼付している町内店舗でクーポン券が使用できます。



▲今年度配布している
クーポン券のデザインです。

※クーポン券は取扱店で税込1,000円毎に500円分のお支払いとして使用できます。

例①：お会計2,000円⇒クーポン券2枚(1,000円分)使えます

例②：お会計4,500円⇒クーポン券4枚(2,000円分)使えます

●今後の予定について

新型コロナウイルス感染症の影響や原油価格・物価高騰により打撃を受けている地域経済の活性化及び地域住民支援を目的として、10月頃に町内全世帯へ追加の発送を予定しています。

●問い合わせ先

○取扱店登録について

村田町商工会

☎ 83-2267

○クーポン券事業について

村田町役場まちづくり振興課

☎ 83-2113



後期高齢者医療制度及び国民健康保険のお知らせ

◆ 後期 国保 保険証等が新しくなります

令和4年7月31日で有効期限が満了になる下記の保険証等が新しくなります。

※新しい保険証等は、役場町民生活課より簡易書留で郵送します。

●後期高齢者医療制度

・病院受診時の医療費窓口負担割合の見直しに伴い、令和4年度に限り、全被保険者へ7月と9月の2回送付されます。

・新しい保険者証

※7月発送の保険者証「ピンク」

有効期限：令和4年9月30日まで

※9月発送の保険者証「みどり」

有効期限：令和5年7月31日まで

・限度額適用・標準負担額減額認定証

※認定証は、7月中に1回送付します。

有効期限：令和5年7月31日まで

●国民健康保険

・高齢受給者証

・限度額適用・標準負担額減額認定証

※限度額適用・標準負担額減額認定証のみ更新手続きが必要です。

役場町民生活課（沼辺支所・菅生出張所も可）で、更新の手続きをしてください。

◆ 後期 後期高齢者医療保険料について

後期高齢者医療保険料は、令和3年中の所得により、均等割額と所得割額を合計し、個人ごとに算出されます。

令和4年度の保険料に関するお知らせは7月中旬発送予定です。

●保険料額の算出

【均等割額】

44,640円

+

【所得割額】

所得割率

※所得 × 8.62%

※所得は、住民税基礎控除（最大43万円）後の総所得金額になります。

※保険料額の限度額は、66万円です。

◆ 後期 国保 短期証について

特別な理由がなく保険料（税）を滞納すると、通常の保険証よりも有効期間の短い短期証を交付することになります。保険料（税）は納期限内にきちんと納めましょう。

◆ 国保 制度の改正がありました

・令和4年4月1日施行の地方税法施行令改正により、次のとおり国民健康保険税課税限度額（上限）変更になります。

区 分	令和3年度	令和4年度
医療保険分	63万円	65万円
後期高齢者支援金分	19万円	20万円
介護保険分	17万円	17万円
合 計	99万円	102万円

・子育て世帯の経済的負担軽減の観点から、国保に加入している未就学児に係る令和4年度以降分の国保税について均等割が5割減額されます。

すでに軽減が適用されている場合は、軽減後から5割減額します。

※申請は不要です。

令和4年度は

窓口負担割合の見直しに伴い
後期高齢者
医療被保険者証を
7月中と9月中の
2回お届けします!

令和4年7月まで
オレンジ

有効期限にご注意願います!

7月中にお届けする
保険証 **ピンク**
令和4年8月から
令和4年9月30日まで

9月中にお届けする
保険証 **みどり**
令和4年10月から
令和5年7月31日まで

現在お使いのカバーを、引き続きお使いください。

入院したときの食事代について
入院したときの食事代は、
1食あたり460円の
標準負担額を負担します。
住民税非課税世帯の方は、入院時に「限度額適用・標準負担額減額認定証（減額証）」を提示する等により自己負担額が減額されます。
※医療機関にてオンライン費用徴収が導入されている場合、減額証の提示が不要となる場合があります。
また、低所得Ⅱ（区分Ⅱ）に該当し、入院日数が91日以上の場合は、申請により減額される場合がありますので、詳しくは
お住まいの市区町村にお問い合わせください。

各種認定証は8月から変わります
限度額適用認定証、限度額適用・標準負担額減額認定証
については7月中に1回お届けします。
各種証の有効期限
令和4年8月から
令和5年7月31日まで

【問】 町民生活課 保険年金班 ☎ 83-6401
税務課 住民税班 ☎ 83-6403
宮城県後期高齢者医療広域連合
☎ 022-266-1021

介護保険負担限度額認定証と負担割合証は7月31日が有効期限です

◇介護保険負担限度額認定証について

介護保険施設への入所や、ショートステイを利用したときにかかる居住費と食費の負担軽減を受ける際に必要な介護保険負担限度額認定証の有効期間は、申請をした月の1日から7月31日までとなり、毎年更新申請が必要となります。

現在、介護保険負担限度額認定証の交付を受けている方には、6月中旬に更新のお知らせと申請書を送付していますので、引き続き認定を受ける場合は、忘れずに申請をしてください。

▼申請期限＝7月5日(火)

▼申請先＝健康福祉課

◇介護保険負担割合証について

要支援・要介護認定を受けている方や、介護予防・日常生活支援総合事業対象者の方を対象に新しい介護保険負担割合証を7月下旬に郵送いたします。

介護保険のサービスを8月以降に利用される場合は、新しい負担割合証をお使いください。

【問】健康福祉課 高齢福祉班 ☎83-6402

村田町職員採用試験を行います（初級・高校卒業程度）

▼職種・採用予定人数＝①行政・1名 ②土木・1名 ③行政(障がい者対象)・1名

▼職務内容

①③行政：行政事務に従事しますが、税務、施設管理等の業務に従事することもあります。

②土木：土木に関する技術的業務に従事しますが、事務的業務に従事することもあります。

▼受験資格

①行政：平成14年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業した方または令和5年3月31日までに卒業見込みの方。

②土木：平成14年4月2日以降に生まれた方で、高等学校の土木系学科を卒業した方または令和5年3月31日までに卒業見込みの方。

③行政(障がい者)：一般事務員としての職務遂行が可能であり、次の全ての要件を満たす方であること。

(1)障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)の交付を受けている方

(2)常用の活字印刷文による出題に対応でき、かつ、口頭による人物考査(個別、集団面接)に対応できる方

(3)昭和57年4月2日以降に生まれた方で、高等学校を卒業した方または令和5年3月31日までに卒業する見込みの方

【全職種共通】次のいずれにも該当しない方

(1)日本の国籍を有しない方

(2)禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまでの方またはその刑の執行猶予の期間中の方その他その執行を受けることがなくなるまでの方

(3)村田町職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない方

(4)日本国憲法またはその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、またはこれに加入した方

▼申込方法

役場総務課に受験申込書を請求の上、お申し込みください。郵便で受験申込書を請求する場合は、封筒の表に「職員採用統一試験受験申込書請求」と朱書きし、宛先を明記の上、120円切手を貼った返信用封筒(A4サイズが入る大きさ)を必ず同封してください。

▼申込先＝〒989-1392(住所記入不要) 村田町役場 総務課 秘書人事班 あて

▼受付期間＝7月1日(金)～8月4日(木)

申込受付は、平日の午前8時30分から午後5時までです。郵便の場合は、8月4日(木)までに上記の受験申込先に届いたものに限り受け付けますので、「簡易書留」等の確実な方法によって送付してください。

▼試験日・場所＝〈第一次試験〉 9月18日(日) TKPガーデンシティ 仙台(仙台市青葉区)

〈第二次試験〉 11月上旬頃から中旬

【問】総務課 秘書人事班 ☎83-2111

第26回参議院議員通常選挙が執行されます

「大切に 未来を創る その一票」

参議院議員の任期満了に伴い、参議院議員通常選挙が執行されます。私たちの明るい未来を創るため、あなたの大切な一票を投じてください。

▼投票日＝7月10日（日）午前7時～午後7時
※ただし第7投票所（北向地区）のみ午後4時まで

▼期日前投票・不在者投票

選挙の投票日当日に仕事や旅行、冠婚葬祭、病気などにより投票所で投票できない方は、期日前投票または不在者投票ができます。

期間：6月23日（木）～7月9日（土）

時間：午前8時30分～午後8時

場所：村田町役場西庁舎1階 選挙管理委員会室
※投票日に投票できない理由を所定の用紙に記入していただきます。印鑑は不要です。

※投票所入場券（ハガキ）が届いていない場合や紛失した場合でも投票することができますので、投票所でその旨をお申し出ください。

▼投票できる方

平成16年7月11日以前に生まれ、令和4年3月21日以前に村田町に住所（転入届出）を有し、継続して住んでいる方。

▼投票所入場券

世帯主宛てにハガキで郵送しております。届いた入場券を開封して確認いただき、ひとり分ずつ、はさみで切り離して投票所に持参してください。

▼開票日時及び開票場所

日時：7月10日（日） 場所：村田町民体育館

【問】選挙管理委員会（総務課内） ☎ 83-2111

木造住宅耐震診断助成事業の募集

▼耐震診断にかかる料金（延床面積 200㎡以下）

診断料	150,800円
助成額	147,400円
自己負担額	3,400円

▼募集について

昭和56年5月31日以前に着工した戸建て住宅が対象となります。

- ・延床面積が200㎡を超える場合は診断料・自己負担額等が変わります。
- ・予定件数に達した場合は募集終了となります。

また、耐震診断の結果、耐震性がないと判定された住宅に対し、耐震改修工事等をする際に使用できる「木造住宅耐震改修工事促進助成事業」も行っておりますのでご活用ください。

【問】建設水道課 建設班 ☎ 83-6407

7月は『社会を明るくする運動強化月間』です

～犯罪や非行を防止し、立ち直りを支える地域のチカラ～

■社会を明るくする運動とは？

すべての国民が「犯罪や非行の防止と罪を犯した人たちの更生」について理解を深め、それぞれの立場で力を合わせ、犯罪や非行のない明るい地域社会を築こうとする全国的な運動で、今年で72回を迎えます。



更生保護のマスコット
キャラクター
更生ペンギンのサラちゃん

■地域のチカラが犯罪や非行を防ぐ

明るい社会を築くために、立ち直りを決意した人を社会で受け入れることや、犯罪や非行をする人を生み出さない家庭や地域づくりをすることが大切です。地域の安全で安心な暮らしをかなえるために、自分に何ができるのかを考えてみませんか。

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

休日でもマイナンバーカードの申請ができます

「仕事が忙しくて時間が取れない」そんな方は、休日窓口をご利用下さい。「写真撮影」「申請」全てオンラインですが、操作は職員がするので心配無用です。ぜひご利用ください。

開設日	7月10日（日）、8月14日（日）
受付時間	午前9時～11時30分
対応窓口	村田町役場（本庁舎1階）町民生活課
取扱業務	○マイナンバーカードのオンライン申請（要予約） ○マイナンバーカード交付 ○電子証明書更新 ○暗証番号再設定 ○その他申請案内等
予約受付時間	オンライン申請をご希望の方のみ、下記問合せ先へ電話予約をして下さい。 平日 午前9時～午後4時

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎ 83-6401

村田町ブロック塀等除却事業の募集

近年の地震災害ではブロック塀の倒壊による人身事故が発生しています。傾きやぐらつき、ひび割れがあるようなブロック塀は倒壊により人命に関わる重大事故に繋がる危険性があるため、倒壊事故を未然に防止し、通行人の安全な道路環境を形成するために、道路に面するブロック塀等を除却する方に対して、除却費用の一部及び除却後にフェンス等を設置する費用の一部を助成します。（上限25万円ですが、条件により補助金額追加対象になる場合もあります。）まずはご相談だけでも構いませんので、建設水道課までお問い合わせください。

【問】建設水道課 建設班 ☎ 83-6407

生涯学習課・公民館からのお知らせ

『ぬまべ多目的スポーツパーク』を開設しました！

7月1日、沼辺地区内に新しくスポーツ・レクリエーションの活動場所ができました。

運動不足の解消や地区の方の交流の場として、ぜひご利用ください。

▼名 称＝ぬまべ多目的スポーツパーク

▼場 所＝村田町大字沼辺字北寄井前5番地
(体育センター跡地)



使用施設	多目的グラウンド 面積：1,200㎡ (グラウンドゴルフ1面可)
	バスケットボール シューティングコート 1基
	その他(休憩所1か所・ベンチ3か所・トイレ1か所・駐車スペース)
使用時間	午前9時～午後5時
使用料	多目的グラウンドのみ 210円/1時間 ※町民の方は、無料です。
使用手続き	多目的グラウンドのみ 使用許可申請書を生涯学習課(中央公民館)または沼辺支所(沼辺地区公民館)にご提出ください。 ※バスケットボールシューティングコートは、自由に使えます。

※詳細については、生涯学習課へお問い合わせください。

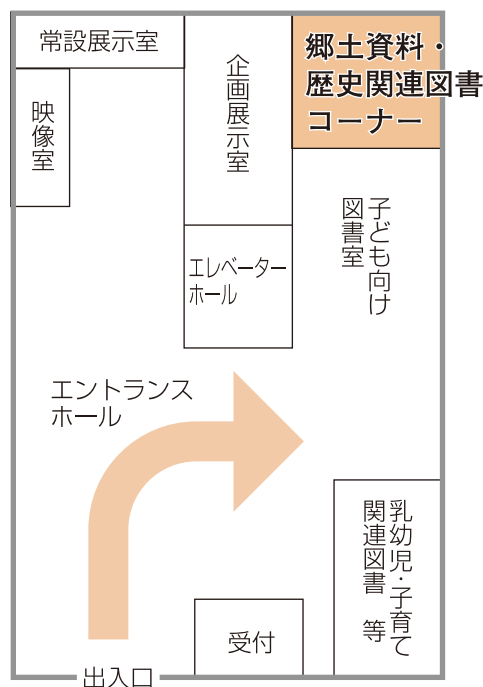
【問】生涯学習課(中央公民館内) ☎ 83-2023



郷土資料・歴史関連図書コーナーを設置しました！

昨年、歴史みらい館では新型コロナウイルス対策として、館内図書スペースを拡大し、ゆったりくつろぎながら図書を楽しめるようになりました。

6月からは、県内各市町村史をはじめとする郷土資料や紅花に関する資料、歴史の専門書などを閲覧いただけるコーナーを設置しました。調べ学習等にぜひご利用ください。



【館内略図 1階】

●開館時間＝午前9時～午後5時

●7月の休館日＝4日・11日・19日・25日

【問】村田町歴史みらい館 ☎ 83-6822

なかよし広場 「パネルシアターを楽しもう」

パネルを使って様々な
楽しいお話を演じてくれます。

- ▼対 象＝未就園児の親子
- ▼日 時＝7月13日（水）
午前10時～
- ▼場 所＝めろんの部屋
- ▼講 師＝パネルシアターの会
「そらまめ」の皆さん
- ▼申込締切＝7月6日（水）
- ▼定 員＝12組程度

なかよし広場「水遊び」

天気がいい日は水遊び!思いっきり遊ぼう☆

- ▼対 象＝未就園児の親子
- ▼日 時＝7月6日（水）～
天候が良い日に随時開催
午前10時～
- ▼場 所＝支援センターの遊具脇
- ▼内 容＝雨どいウォータースライダー・
ウォータートンネル・手作り噴
水・ペットボトルシャワーなど
- ▼持ち物＝水着・着替え・タオル
サンダル(履けるお子さん)

お誕生カードのプレゼント

- ▼対 象＝7月生まれの
未就園児
- ※来館時に手形を押した誕
生カードをプレゼントし
ます。職員にお知らせ下
さい。



子育て支援センターでは、就園前のお子さんの一時預かりを行っています。

ゆっくり試着しながら買い物ができる

孫を見ているが、たまに家のことを
したいから預けられて助かる

病院・美容室に行くことができる

幼稚園に行く練習になる

(おむつをしているお子さん)
トイレに行くきっかけになった

一時預かり
利用者の
感想・声



集中して家事ができる

簡単に申し込めて便利

学校(幼稚園)行事に参加できる

3時間500円という料金が
ありがたい(週3回まで利用可)

リフレッシュできる(撮りだめ
したドラマが見られる)

有資格者がお子さんをお預かりします。
詳細・申込は、子育て支援センターまで

なかよし広場「ともだちつくろう」 5月12日開催の様様

いないいないばあっ!
で人気のピカピカブー
の体操

自己紹介・アンパンマンのシアター・
絵本「くつしたさん」のシアター・お
名前あそびうたなど、
皆で楽しい時間を
過ごしました

たけのこ触れ合いあそび
♪たけのこさんのびてきて
のびてのびてぬけました!スポッ★

6月4日(土)、ボランティアむら
たの皆さんが、多世代交流セン
ターの草むしりをしてくださり、
見違えるほどきれいになりました。
ありがとうございました。



育児相談も受け付けています。
遊びに来ながら気軽に子育ての
疑問や悩みを相談してください。

子育て支援センター 子育て世代包括支援センター

- ▼開館日＝月曜日～金曜日
(土・日・祝日休み)
- ▼利用時間＝午前9時～午後5時
- 【問】子育て支援センター (村田町児童館)
- ☎・📠 83-3901



知って得する健康コラム ～がんを防ぐための新12か条～【バランスのとれた食生活を】

がんを防ぐための新12か条

- 1条 たばこは吸わない
- 2条 他人のたばこの煙を避ける
- 3条 お酒はほどほどに
- 4条 バランスのとれた食生活を
- 5条 塩辛い食品は控えめに
- 6条 野菜や果物は不足にならないように
- 7条 適度に運動
- 8条 適切な体重維持
- 9条 ウイルスや細菌の感染予防と治療
- 10条 定期的ながん検診を
- 11条 身体の異常に気がついたらすぐに受診を
- 12条 正しいがん情報でがんを知ることから

公益財団法人 がん研究振興財団

▶食事はがんの発生と関連があります。

日頃の食生活・食習慣ががんの原因になることがあります。「塩分のとりすぎ」「野菜や果物の摂取不足」「熱すぎる飲み物や食べ物のとりすぎ」はがんのリスクを上げる可能性があります。

毎日の食事内容を見直し、よりよい食習慣を身につけましょう。



▶がんのリスクを上げる食べ物

原因となる食材・飲み物	なりやすいがんの種類
アルコール	肝臓がん、大腸がん、乳がん、肺がん、食道がん
塩 分	胃がん
加工肉 (ハム、ウインナー、など)	大腸がん、乳がん

減塩は高血圧の予防に効果的です。高血圧は万病のもとと言われています。胃がんだけでなく高血圧を予防することで、生活習慣病などの病気のリスクが低くなります。

【1日の塩分目安量】

男性 7.5 g 未満／女性 6.5 g 未満
血圧が高い方 6.0 g 未満

(日本人の食事摂取基準より)



※減塩レシピを偶数月の広報に掲載しています。簡単においしく作れるのでぜひ参考にしてみてください。

▶がんを防ぐための食事 ～旬の野菜で健康に～

一汁三菜のバランスの良い食事が一番良いとされています。厚生労働省策定の「健康日本21」では1日350gの野菜をとることを目標にしています。野菜をたくさん食べるとがんだけでなく、脳卒中や心筋梗塞などの病気の予防にもなります。

旬の野菜は栄養価が高く、新鮮でおいしいのが特徴です。夏野菜はカリウムを多く含むため、体内の余分な塩分を排出し、熱を外に出す働きがあります。旬の食材を旬の時期に食べること、その時期に必要な栄養を取り入れることができます。

>>> 8月号は、「5条 塩辛い食品は控えめに」について掲載します

ほ・け・ん センターニュース



胃がん未検者検診（対象者：申し込みがあり5月の胃がん検診を受けなかった方）

- ▼日 時＝7月30日（土）午前7時30分～10時（受付時間）
 - ▼場 所＝村田町中央公民館
 - ▼対象者＝40歳以上の方
（40歳未満の方も自己負担5,720円で受けることができます）
 - ▼個人負担金＝1,500円
- ※申し込みをしていなかった方も受診することができます。希望される方は保健センターへ連絡をお願いします。



【問】保健センター

☎ 83-2312

今月の行政相談

行政相談は、国や独立行政法人、特殊法人（東日本高速道路㈱、NTT、郵便局など）が行っている業務について、皆さんが持っている苦情や要望、意見などの相談に応じ、その解決や実現のお手伝いをするものです。

行政相談委員はいつも自宅などで相談に応じていますが、今月は次の日程で行政相談所を開設します。相談は無料で、秘密は厳守します。匿名の取扱いもできますので、どうぞお気軽にご相談ください。

▼日 時＝7月20日（水）
午前10時～正午

▼場 所＝村田町役場3階
ミーティングルーム

【行政相談委員】大内光夫さん
沼辺字竹ノ内260番地

☎52-6826



生活保護の相談窓口

▼日 時＝7月14日（木）午前10時～午後3時

▼場 所＝村田町役場3階 ミーティングルーム

※当日は、宮城県仙南保健福祉事務所の担当者が相談に応じます。

【問】仙南保健福祉事務所 生活支援班

☎53-3122

健康福祉課 社会福祉班 ☎83-6402

性暴力被害の相談窓口

宮城県では、性暴力被害者からの相談を受け、希望に応じた支援のコーディネートを行う「性暴力被害相談支援センター宮城」を設置しています。

センターでは、女性相談員による電話や面接、メールによる相談のほか、希望に応じて警察や医療機関などへの付添い、被害に伴う受診費用などの助成を行います。一人で悩まず、まずはご相談ください。

相談は無料で、プライバシーは厳守しますのでご安心ください。性別を問わず、どなたでも相談できます。

なお、土曜日は男性相談員による相談も実施しております。

▼相談電話＝0120-556-460
（けやきホットライン）

▼受付時間＝月～金 午前10時～午後8時
土 午前10時～午後4時
（祝日、年末年始を除く）

※受付時間以外は国のコールセンターに繋がります。

【問】総務課 防災班 ☎83-2111

定住促進住宅入居者募集

▼入居募集戸数（16戸）

建物説明	住所：村田町大字村田字塩内161番地2 3DK 風呂付 5階建
入居資格	・町内に定住を希望し、住宅を必要としている方。 ・子育て世帯、若年夫婦世帯、または転入世帯であること。 ・世帯収入が、規則で定める基準額以上であること。 ・税金等の滞納がない方。 ・暴力団関係者でないこと（世帯員含み）
申込期間	7月1日（金）～7月15日（金）
その他	・その他詳細については、建設水道課へお問い合わせください。 【問・申し込み】建設水道課 管理班 ☎83-6407

町営住宅入居者募集

▼入居募集住宅（13戸）

住宅名	建物説明
北の内住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階
石生住宅	3DK 風呂釜無 中耐3階・中耐2階
入居資格	・現在、住宅に困っていることが明らかな方。 ・税金等の滞納がない方。 ・公営住宅法に定める収入基準額を満たしている方。 ・暴力団関係者でないこと（世帯員含み）
申込期間	7月1日（金）～7月15日（金）
その他	・その他入居資格条件がありますので、建設水道課へお問い合わせください。 ・内覧も希望者に対して行っております。 ・申込者多数の場合は、抽選で入居予定者を決定します。 【問・申し込み】建設水道課 管理班 ☎83-6407

令和4年7月の納税・保険料・使用料

期限内の納入をお願いします。

- | | |
|-------------|-----|
| ①国民健康保険税 | 3期分 |
| ②固定資産税 | 2期分 |
| ③介護保険料 | 4期分 |
| ④後期高齢者医療保険料 | 1期分 |
| ⑤水道使用料 | 7月分 |
| ⑥下水道使用料 | 7月分 |

【問】〈国民健康保険税・固定資産税・介護保険料・後期高齢者医療保険料〉

税務課 ☎83-6403

〈水道使用料・下水道使用料〉

建設水道課 ☎83-6407

消費者の窓

SNSでPRをすればサービス利用料などが無料になる?!

「自己負担なし」などの勧誘に注意

SNSの投稿で商品やサービスをPRすれば、一切の負担なくそれらを利用できるなどと勧誘して商品等の契約をさせる手口について、全国の消費生活センター等に相談が寄せられています。

【事例1】「SNS上で商品を宣伝するだけで報酬が得られる」というメールが届いた。電話で話をしたいとのことで電話番号を教え、後日相手から電話があり、「スマートスピーカーを送るので、一度でいいから投稿で商品を宣伝してほしい。スマートスピーカーの利用にはWi-Fiの契約が必要だが、それらの月々の利用料金はこちらが負担する」と言われた。それならやってみようと思い、相手から届いたメールでのやりとりで契約した。その際、手続きに必要と言われてクレジットカード番号を登録した。その後、商品は未だに届いていないが、スマートスピーカー等の契約先事業者名で月々の利用料金がクレジットカード決済されている。



【事例2】SNSで知り合った人から、その人が主催するピラティスのオンライン講座の受講を勧められた。「講座はオンライン開催で期間は3か月間、

料金は約26万円だが、SNSでこの講座をPRしてくれれば無料にする」と言われて了承した。しかし受講すると、ピラティスに合わせたファスティング用に、ネットワークビジネスの商品を購入することが条件であるとわかった。また、事前に聞いていた説明とカリキュラムの内容が異なっていた。解約を申し出ると違約金を請求されるのではないかと心配だ。

◆消費者へのアドバイス

- ・商品やサービスによっては違約金等にかかる費用が大きくなります。
- ・「自己負担なし」などと言われても安易に契約しないようにしましょう。

☆消費生活相談 まずはお電話を!

【問】町民生活課 総合窓口班 ☎83-6401

・県大河原合同庁舎 県民サービスセンター
午前9時～午後4時 月～金 ☎52-5700

・宮城県消費生活センター
平日 午前9時～午後5時(土日は午後4時まで)

☎022-261-5161

※祝日・年末年始はお休みです。

ご存じですか?

7月は国民年金保険料の 免除・猶予の切り替え月です

令和3年度分の国民年金保険料納付免除・納付猶予は、令和4年6月で終了します。7月以降も免除・猶予を希望する場合は、7月1日以降に改めて申請する必要があります(前年度に免除・猶予に該当した継続申請の方は除く)。

申請する場合は、申請者の年金手帳を持参の上、役場町民生活課または年金事務所でお手続き願います。

【令和3年1月1日以降に失業した方】

「失業特例」による免除審査が受けられます。審査の際、本人の前年度所得が0円で計算されますので、申請の際に「雇用保険被保険者離職票」または「雇用保険受給資格者証」を持参してください。

【継続申請が却下になった方】

継続申請(全額・猶予)の結果が却下になった場合でも、一部免除の申請が可能です。ご希望の方はお申出ください。

国民年金

マイナポータルから 国民年金手続きが可能になりました

令和4年5月からマイナポータルで国民年金手続きの電子申請が可能になりました。

対象手続きは、

- ①国民年金 第1号被保険者加入の届出(退職後の厚生年金からの変更等)
- ②国民年金保険料 免除・納付猶予の申請
- ③国民年金保険料 学生納付特例の申請

マイナポータルの利用にはマイナンバーカードが必要となります。こちらの申請については役場町民生活課にお問い合わせください。

【問】大河原年金事務所 ☎51-3111
町民生活課 保険年金班 ☎83-6401
ねんきんダイヤル

(加入者用) ☎0570-003-004

(受給者用) ☎0570-05-1165

日本年金機構ホームページ

<https://www.nenkin.go.jp/>

情報

ポケット

7月

●アルコール専門相談

アルコールの問題は、心身の健康を損ない、家族にも大きく影響するものです。精神保健福祉士が相談をお受けします。本人だけでなく家族が相談することもできます（要予約）。

日 時	7月20日（水） 午前11時～正午、 午後2時30分～4時30分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●テレビの「受信障害」対策について

携帯電話の新たな電波帯利用に伴い、8月中旬以降村田町の一部の地区でご視聴中のテレビの映像に影響が出る場合があります。

その場合、携帯電話事業者4社で設立した「一般社団法人700MHz利用推進協会」の指定した対策員が調査をし、携帯電話の新たな電波帯利用による影響であれば速やかに対策作業を行います。なお、この対策作業の費用は一切かかりません。

ご自宅のテレビの「映像が乱れる」「映らない」といった場合は、コールセンターまでご連絡ください。

【問】700MHz(カナル)テレビ受信障害対策

コールセンター ☎0120-700-012



催し

●「村田町民親睦ゴルフ大会」参加者募集

8月11日（木）に開催される「第13回村田町民親睦ゴルフ大会」の参加者を募集しています。ゴルフを通じて参加者相互の親睦と交流を図りながら、地元の振興を目指しています。参加を希望される方は、村田町商工会までご連絡ください。

▼開催日＝8月11日（木）

▼場 所＝仙台南ゴルフ倶楽部

▼参加資格

- ①村田町に居住または勤務している方
- ②村田町にゆかりのある方

▼参加申込

7月15日（金）まで村田町商工会へお申し込みください（先着80名）

▼参加費＝3,000円

セルフプレー費10,000円（食事付き）

主催：村田町民親睦ゴルフ大会実行委員会

【問】村田町商工会 ☎83-2267



暮らし

●エイズ・クラミジア・梅毒・B型肝炎・C型肝炎の相談、抗体検査

相談・検査ともプライバシーはかたく守られ、性感染症相談は匿名で受けられます。

日 時	7月5日（火）・19日（火） 午前9時～正午
場 所	仙南保健所
その他	感染が気になる方は原則無料。 検査は予約が必要です。 検査内容：問診・採血（10ml） 検査結果：次の検査日に来所していただき、直接お知らせします（代理不可）。

<性感染症や肝炎に関する相談>

- ・電話：平日、午前8時30分～午後5時15分
- ・面接：検査日時に無料で受けられます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●骨髄バンクドナー登録

白血病などで骨髄移植を希望する方に提供者が見つかるよう、登録にご協力ください。

登録要件	年齢：18歳以上、54歳以下の健康な方 体重：男性45kg以上、女性40kg以上
登録の流れ	登録の説明→問診→申込書記入→採血
日 時	7月5日（火）・19日（火） 午前9時～正午
場 所	仙南保健所 ※献血ルーム（アエル20・AOBA） でも登録できます。

【予約・問合せ】

仙南保健所 疾病対策班 ☎53-3121

●思春期・ひきこもり専門相談

思春期のトラブルや引きこもりの悩みに対して、精神科医や相談員による相談を行います。本人だけでなく、家族や関係する方が相談することもできます（要予約）。

日 時	7月21日（木） 午後1時30分～4時30分
場 所	仙南保健所

【予約・問合せ】

仙南保健所 母子・障害班 ☎53-3132

●仙南地域広域行政事務組合 職員募集

申込方法等、詳細はお問い合わせください。

試験区分	職 種	採用予定人数
初 級 (高校卒業程度)	行 政	3名程度
	消 防	6名程度

▼受験資格

- ①平成10年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方
- ②平成12年4月2日から平成17年4月1日までに生まれた方。第1種普通自動車運転免許(オートマチック車限定を除く)を取得している方、または採用から6か月以内に取得見込みの方。採用され勤務地に配属された場合は、当消防本部管轄区域内に居住できる方。

▼受付期間＝7月1日(金)～8月4日(木) 必着

▼一次試験＝9月18日(日) 午前10時～

【問】仙南地域広域行政事務組合 総務課

☎52-2628

●みやぎ県南中核病院 職員募集

申込方法等、詳細はお問い合わせください。

職 種	採用予定人数
① 看護師	30名
② 薬剤師	2名
③ 診療放射線技師	5名
④ 臨床検査技師(生理検査業務)	2名
⑤ 理学療法士	1名
⑥ 一般事務(医療情報技師)	1名

▼受験資格

- ①昭和38年4月2日以降に生まれた方で、看護師の資格を有する方、または令和5年3月末日までに資格取得する見込みの方。
- ②昭和38年4月2日以降に生まれた方で、薬剤師の資格を有する方、または令和5年3月末日までに資格取得する見込みの方。
- ③昭和62年4月2日以降に生まれた方で、診療放射線技師の資格を有する方、または令和5年3月末日までに資格取得する見込みの方。
- ④昭和47年4月2日以降に生まれた方で、臨床検査技師の資格を有する方。
- ⑤平成11年4月2日以降に生まれた方で、理学療法士の資格を有する方、または令和5年3月末日までに資格取得する見込みの方。
- ⑥平成4年4月2日以降に生まれた方で、医療情報技師の資格を有する方。

▼受付期間＝8月10日(水) まで

▼試験日時＝8月20日(土) 午前9時～

【問】みやぎ県南中核病院 事務部総務課人事係

☎51-5500

●宮城県誕生150周年記念講演及び記念演奏会

宮城県誕生150周年を記念して、記念講演(講師:東北大学名誉教授 平川新氏)および記念演奏会(演奏:宮城県警察音楽隊)を開催します。

▼日 時＝9月3日(土) 午後1時～3時30分

▼場 所＝県庁2階講堂

▼定 員＝200人(応募多数の場合は抽選)

申込は特設サイトの募集案内をご覧ください。

【問】宮城県企画部企画総務課

☎022-211-3872

特設サイト <https://miyagi150th.pref.miyagi.jp/>

●ことりはうすイベント情報

野鳥の森ハイキング

▼日 時＝7月3日(日)、10日(日)

午前10時～正午

▼参加費＝200円

▼定 員＝15名(予約不要)

野鳥のくらしを探ろう

▼日 時＝7月31日(日) 午前10時～午後2時

▼参加費＝200円(要弁当持参)

▼定 員＝15名(要予約)

子どもハイキング

▼日 時＝7月31日(日) 午前10時～正午

▼参加費＝200円

▼定 員＝15名(予約不要)

※新型コロナウイルス感染予防のため内容の変更または中止、延期となる場合もありますので、事前に電話またはHPで確認をお願いします。

【問】蔵王野鳥の森自然観察センター「ことりはうす」

☎0224-34-1882 ☎0224-34-1871



募 集

●ポリテクセンター宮城 公共職業訓練

令和4年9月入所受講生募集

早期再就職に向けた職業訓練を実施します。

▼訓練科名＝①溶接施工科(定員13名)、

②CAD・NCオペレーション科

(定員16名)、

③CADものづくりサポート科

【女性コース】(定員24名)

▼訓練期間＝9月2日(金)

～令和5年2月28日(火)

▼受講料＝無料(テキスト、作業服等は自己負担有)

▼申込先＝8月5日(金) までハローワーク大河原(☎53-1042)へお申込み下さい。

【問】ポリテクセンター宮城 訓練課

☎022-362-2454

●令和4年度防衛省自衛隊 自衛官候補生募集

▼種 目＝一般曹候補生・自衛官候補生 他

▼応募資格＝18歳以上33歳未満の者

▼受付期間＝7月1日(金)～9月5日(月)

▼試験日時＝受付時にお知らせします。

【問】総務課

☎83-2111

自衛隊大河原地域事務所

☎53-2185



町のようす 令和4年5月末日現在

人口…10,327人(−6人)

男… 5,151人(−2人)

女… 5,176人(−4人)

転入… 23人 転出 20人

出生… 2人 死亡 11人

世帯数… 4,078戸(+10戸)

喜びと悲しみ

誕生おめでとう(敬称略)



赤ちゃん

保護者

行政区

吉田	侑成くん (涼・環子)	本郷
佐藤	輝空ちゃん (弘樹・萌)	本町
渋谷	遙ちゃん (勇太・素遥佳)	荒塚

おくやみ申し上げます(敬称略)



氏名

年齢

世帯主

行政区

村上 梶子	(95)	本	人	足立西
大沼 光子	(92)	賢	治	荒塚
後藤 善次郎	(92)	本	人	本町
小原 寛	(77)	本	人	千塚

「哀悼のこぼれ」について

町では町内在住の死亡された方に対し、「哀悼のこぼれ」を死亡届けの際にお渡し申し上げ、弔意を表しております。

告別式において、弔電ご披露の折にご奉読をお願いしております。

■このコーナーでは、結婚・誕生・死亡のお知らせを行っています。掲載を希望される方は、戸籍の届けでの際、窓口にある「お知らせ依頼書」に記入し、申請してください。

地域包括
支援センター

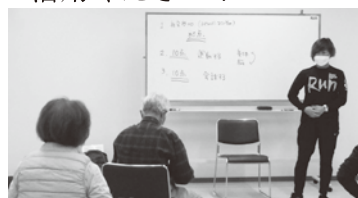
いきいき通信

シニア倶楽部へ来てみませんか？

「そろそろ頭と体のために何か取り組まないといけない年かなあ」と思いながら、なかなか取り組めない方や「マイペースが良い」と思っている方、また、「出かけるところが欲しい」と思っている方は、シニア倶楽部がおすすめです。

申し込み不要で、開設している時間内は出入り自由です。「今日はいってみようかな」という軽い気持ちで参加していただけます。

「脳トレグッズ」や「TV 接続型の脳トレゲーム (東北大学川島隆太教授が開発)」、「体操コーナー」を毎週常設しています。また、月1回講師を招いてのシニア向け「特別講座」も行っています。自分の健康づくりの機会にご活用ください！



特別講座



ゲームに挑戦中！



脳トレにチャレンジ！

◎今月の行事

おれんじ カフェ 参加自由	日時：7月27日(水) 午前10時～11時 場所：多世代交流センター
シニア 倶楽部 参加自由	日時：毎週月曜日(18日はお休み) 午後1時30分～3時30分 場所：多世代交流センター ★今月の特別講座は… 日時：7月13日(水) 午後1時30分～午後3時 内容：認知症予防に効果的な運動
ものわすれ 相談 要予約	日時：8月2日(火) 午後1時30分～3時30分 場所：多世代交流センター 相談医：川崎こころ病院 院長 石井 洋先生

◆問い合わせ・ご相談先
地域包括支援センター

☎ 83-6413

6月	日	月	火	水	木	金	土
				1	2	3	4
5	6	7	8	9	10	11	
12	13	14	15	16	17	18	
19	20	21	22	23	24	25	
26	27	28	29	30			



8月	日	月	火	水	木	金	土
		1	2	3	4	5	6
7	8	9	10	11	12	13	
14	15	16	17	18	19	20	
21	22	23	24	25	26	27	
28	29	30	31				

日	曜	7月1日～7月31日
7/1	金	
2	土	
3	日	朝のひととき運動
4	月	
5	火	
6	水	生活相談 (13:00～16:00) 多世代交流センター (相談室)
7	木	
8	金	
9	土	
10	日	
11	月	母子手帳交付 (13:00～15:00) 保健センター
12	火	こころの健康相談 (13:30～15:30) 保健センター 要予約 BCG (R3.12.20～R4.2.12 生) 大河原町会場
13	水	生活相談 (13:00～16:00) 多世代交流センター (相談室)
14	木	3歳6か月児健診 (受付 12:10～12:30 / H30.11.1～H31.1.31 生) 保健センター 4か月児健診 (受付 13:40～13:50 / R4.2.4～3.31 生) 保健センター
15	金	
16	土	
17	日	
18	月	海の日
19	火	1歳お誕生相談 (受付 9:15～9:30 / R3.7月生) 保健センター
20	水	行政相談 (10:00～12:00) 村田町役場 生活相談 (13:00～16:00) 多世代交流センター (相談室)
21	木	
22	金	
23	土	
24	日	
25	月	母子手帳交付 (13:00～15:00) 保健センター
26	火	
27	水	人権相談 (13:00～15:00) 多世代交流センター (多目的室) 生活相談 (13:00～16:00) 多世代交流センター (相談室)
28	木	育児相談 (9:30～10:30) 保健センター
29	金	
30	土	
31	日	

保健センター、多世代交流センターご利用の皆さまへ
新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、事業が中止や変更となる場合があります。
利用される方が感染症にかかっている場合やその可能性がある場合は、ご利用をお控えください。

お子さんの急な発熱やけがなどで、すぐに受診させた方がよいのか、
様子を見ても大丈夫なのか迷ったときは……

宮城県子ども安心夜間コール 相談時間：19:00～8:00 (毎日)	ブッシュ回線からの固定電話、携帯電話からは局番なしで ☎#8000 ブッシュ回線以外の固定電話、PHSなどからは ☎022-212-9390
---------------------------------------	---

平日夜間初期救急外来

仙南夜間初期急患センター ☎51-9986 (みやぎ県南中核病院の正面敷地内)	受付時間 18:45～21:30 月～金曜日 (土日、祝日、12/29～1/3を除く)	診療科目 内科 (中学生以上の方) ・急な発熱など救急患者 ・自家用車などで来院できる方
---	---	---

7月 休日当番医

3 [日] 内科 町南診療所 (村田) ☎83-5503
外科 船岡今野病院 (柴田) ☎54-1034
歯科 えんどう歯科医院 (大河原) ☎53-2555
歯科 村上歯科医院 (蔵王) ☎33-4125
調剤 関谷薬局 (大河原) ☎52-2133
調剤 すずらん薬局 (柴田) ☎57-1322

10 [日] 内科 さくら内科消化器科 (大河原) ☎53-5151
外科 宮上クリニック (柴田) ☎55-4103
歯科 大友歯科医院 (柴田) ☎57-2120
歯科 かまた歯科医院 (角田) ☎63-4181
調剤 仙台調剤大河原店 (大河原) ☎51-4040
調剤 こうめ薬局 (柴田) ☎59-2777

17 [日] 内科 しばた協同クリニック (柴田) ☎57-2310
外科 みやぎ県南中核病院 (大河原) ☎51-5500
歯科 大沼歯科医院 (村田) ☎83-4395
歯科 谷津歯科医院 (白石) ☎26-3254
調剤 つばさ薬局船岡店 (柴田) ☎58-1065
調剤 アイランド薬局 (大河原) ☎53-4189

18 [月] 海の日 内科 日下内科医院 (大河原) ☎52-1058
外科 善積医院 (村田) ☎83-2172
歯科 小田部歯科医院 (大河原) ☎53-2134
歯科 太田歯科医院 (角田) ☎62-2453
調剤 村上薬局 (大河原) ☎52-4275
調剤 カメイ調剤薬局村田店 (村田) ☎83-2885

24 [日] 内科 太田内科 (柴田) ☎55-1702
外科 みやぎ県南中核病院 (大河原) ☎51-5500
歯科 おたべ歯科クリニック (柴田) ☎56-1853
歯科 吉村歯科医院 (白石) ☎26-2118
調剤 船岡調剤薬局 (柴田) ☎58-1189
調剤 カメイ調剤薬局大河原店 (大河原) ☎51-3121

31 [日] 内科 平井内科 (大河原) ☎52-2777
外科 毛利産婦人科医院 (柴田) ☎55-3509
歯科 川口歯科医院 (柴田) ☎55-5493
歯科 館山歯科クリニック (丸森) ☎73-4050
調剤 甲子調剤薬局 (大河原) ☎51-5085
調剤 銀座薬局 (柴田) ☎54-2201

村田町保健センター ☎83-2312

- ◆予防接種…母子健康手帳、予防票
- ◆乳幼児健診…母子健康手帳、バスタオル、問診票
- ◆1歳お誕生相談…母子健康手帳、問診票、1回分のおやつ、「天使の笑顔」依頼書と写真 (希望の方)
- ◆母子健康手帳交付：妊娠届、個人番号カード等 (できるだけ本人が来所してください)
- ※4か月児健診及び1歳お誕生相談時には、絵本の配付をしています。
- ※「こころの健康相談」は予約制です。事前に保健センターへご連絡ください。

村田町多世代交流センター ☎83-5422

- ◆生活相談＝毎週水曜日 (祝日を除く) 午後1時～4時

い

つまでもお元気で 大槻清吉さん100歳に

6月14日、大槻清吉さん（沼辺北）が満100歳の誕生日を迎えました。14日には町より祝詞や記念品等が贈呈され、ご家族の皆さんとともに長寿のお祝いをしました。

大槻さんは歯が大変丈夫で、100歳になった今もご自分の歯を維持されています。以前には、80歳になっても自分の歯を20本以上保とうという「8020運動」で表彰されたこともあるそうです。

清吉さん、これからもお元気で長生きしてくださいね。



宮

城県教育委員会 協働教育推進功績表彰

5月18日、村田小学校読み聞かせボランティアに対し、協働教育の推進に顕著な功績があった団体として、宮城県教育委員会から感謝状が授与されました。

村田小学校読み聞かせボランティアは、平成23年度から学校支援ボランティア（現むらたっ子応援ボランティア）として読書活動支援に尽力され、町の地域学校協働活動の推進に大きく貢献されています。



沼

辺児童学級が移転しました

沼辺児童学級の移転工事が完了し、6月1日から第二小学校旧図書室として使用していた部屋に引っ越しました。子どもたちは、これまでより広い環境で、宿題や室内遊びにも余裕をもって取り組むことができるようになりました。タブレット端末を使う宿題にも対応できるようWi-Fi環境が整備され、衛生面では室内に手洗い場も設置されました。

登級してきた子どもたちは、「広いね！」「部屋で手が洗えるよ」と大喜びで、宿題や読書をして静かな時間を過ごしたり、友達と一緒にボードゲームやレゴ、ラキューなどのブロック遊びをしたりして楽しんでいました。お迎えの保護者の方からも、「広くてたくさん遊べますね」「明るくていいですね」との声がありました。

部屋の使い方等は、子どもたちが生活しやすいように子どもたちと一緒に考えてゆく予定です。

町としては、これからも子どもたちが安心して過ごせるよう支援していきます。





人 権の花運動

5月25日に村田小学校の4年生、6月3日に村田第二小学校の4年生が人権の花運動を実施しました。

この運動は、人権啓発活動地方委託事業の一環として行われ、子どもたちが相互に協力し合いながら、花を栽培することによって、命の大切さや相手を思いやる心を育てることを目的として実施されています。

当日は、人権擁護委員から人権の話を聞き、プランターに、マリーゴールドとペチュニアの花苗を植えました。今後、お世話は子どもたちが協力して行い、きれいな花をたくさん咲かせます。



村 田高校で出前授業が開催されました

「カーボンニュートラルとモータースポーツを考える」と題して、6月2日に村田高校で出前授業が開催されました。

講師はトヨタ自動車株式会社で長年エンジン開発を担当してきた永井洋治氏で、現在は株式会社日本レースプロモーションの「スーパーフォーミュラNEXT50プロジェクト」テクニカルアドバイザーを務めております。

出前授業は総合学科の2・3年生計30名が参加し、カーボンニュートラル実現に向けてモータースポーツが担っている役割や地球温暖化の現状、CO2削減の道筋についてわかりやすい説明がありました。未来を担う若い世代への貴重な授業となりました。

参加した生徒たちは、出前授業で学んだ知識をさらに深めるため、6月19日にスポーツランドSUGOで開催される全日本スーパーフォーミュラ選手権第5戦の決勝レースを見学する予定で、株式会社菅生様から招待券の贈呈が行われました。



初

夏の味覚 特産品そら豆イベント開催

村田町の特産品「そら豆」のイベントが6月上旬、道の駅「村田」を会場に行われました。

6月6日は、そら豆ゆうパックの出発式があり、町と郵便局、生産者代表らが出席し、全国各地に届けられるゆうパック便の出発を見送りました。

6月10日から12日まで、道の駅「村田」でそら豆まつりが開催されました。そら豆のつかみ取りや炭火焼きを味わうため、朝から多くの人々が訪れ、初夏の味覚を楽しんでいました。



「す

すめ！月面たんけん隊」を 開催しました

6月8日、町内の小学生を対象に、宮城アストロサークルの遠藤茂先生指導のもと、天体について学ぶ講座を開催しました。

歴史みらい館を会場に行われたこの講座では、あいにくの天気で月や星を直接見ることはできませんでしたが、スライドショーで天体を見たり、手作りの望遠鏡をつくったりと、楽しく天体を学習しました。



宮

城県対がん協会 乳がん検診 受診200万人達成

6月15日に中央公民館で行われた乳がん検診で、宮城県対がん協会における乳がん検診受診者が累計200万人を達成しました。

この日は記念式典が開催され、200万人目となった千葉愛子さん（本郷）に宮城県対がん協会の下瀬川会長より記念品が贈られました。

乳がんは女性に多く、早期に見つかり適切な治療を受けることで90%以上が治るといわれています。

早期発見につながりますので、定期的に乳がん検診を受診しましょう。





仙 南長持唄大会が開催されました

6月12日、蔵王町ふるさと文化会館において、第37回仙南長持唄大会が開催され、大会に出場した小山田道弘さん（足立西）が、見事9位に入賞しました。

この大会は3年ぶりに開催され、地域の文化財産として先人から伝えられてきた祝い唄を、伝承・発展させることを目的としているものです。熟年の部15組、一般の部30組が出場し、自慢ののどが披露されました。アトラクションでは、舞踊や民謡等も披露され、観客は華やかなステージを楽しんでいました。



村田町地域おこし協力隊 活動レポート

村田町地域おこし協力隊 大平隊員

隊員として村田町に来てから7月で1年が経過しました。昨年の10月には、他の協力隊と観光物産協会主催のハロウィンイベントを開催し、大勢の子どもたちでにぎわいました。

現在は、道の駅の入り口付近のスペースを観光発信拠点に整備する活動を観光物産協会の事業として進めています。

8月には、みちのく妖怪ツアーパネル展を企画しており、また同月にスポーツランド菅生にて開催されるアジアロードレース選手権に合わせて、蔵の町並みの通りにある空地を利用したマルシェを計画しています。

東北各地でボランティア活動に参加して得たご縁を、協力隊として恩返ししたいという思いで、これからも積極的に村田町の魅力を発信していきます。



協力隊
フェイスブック



大平隊員
インスタグラム



【問】 まちづくり振興課 政策推進班 ☎ 83-2113

善意の寄附

善意の寄附に心より感謝いたします。

善積 厚郎 様
シルクスクリーン (版画) 二枚

村田中学校昭和25年3月卒業
生古希祝賀会出席者一同 様
三万五千八百三十四円
(町政活用として)

俳句

背丸く

なりたる農夫

田水張る

農園の

区画小さし

葱坊主

物種蒔く

堆肥をそつと

側に置く
鈴木 恵子

ほろ酔いに

明滅淡き

夢螢

小林 光正

このコーナーは、町民の皆さんがつくるコーナーです。

【問】 総務課 総務班 ☎ 832111

ふれあいひろば



5月26日に行われた3歳6か月児健診で、むし歯がゼロだったみんなを紹介します。これからも歯を大切にしようね！

“むし歯ゼロの子”には、むし歯の治療が完了しているお子さんも含まれます。むし歯予防も大切ですが、定期的に歯科健診を受け、お口の中の状態を知ること大切です。むし歯ができてしまったら、早期に治療しましょう。

これからも歯を大切にしようね！



やんぺ たいが
山家 大雅くん
(内町)



にへい はじめ
二瓶 肇くん
(本郷)



ひくち りん
樋口 凜ちゃん
(本郷)



マリック シャゼーン
MALIK SHAZAIN くん
(小泉西町)



しばた ふうか
柴田 楓花ちゃん
(足立東)



ひらま あやえ
平間 綾恵ちゃん
(足立東)



さとう しおん
佐藤 慈恩くん
(千塚)



おざわ めい
小澤 芽依ちゃん
(千塚)